

山口県医師確保計画 (骨子案)

本文中の「医師偏在指標」に関連する
数値は暫定値であり、今後公表される
確定値をもって置き換えます。

令和元年（2019年）10月
山 口 県

目 次

第1章	計画の基本的な考え方	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格	1
3	計画の期間	1
第2章	地域の現状	2
1	山口県全体	2
2	岩国保健医療圏	6
3	柳井保健医療圏	7
4	周南保健医療圏	8
5	山口・防府保健医療圏	9
6	宇部・小野田保健医療圏	10
7	下関保健医療圏	11
8	長門保健医療圏	12
9	萩保健医療圏	13
第3章	医師少数区域・医師多数区域等の設定	16
1	医師偏在指標	16
2	医師少数区域・医師多数区域の設定	18
3	医師少数スポットの設定	18
第4章	医師確保の方針	20
第5章	目標医師数	22
第6章	目標達成に向けた施策等	24
第7章	産科医に係る医師確保計画	25
1	地域の現状	25
2	相対的産科医師少数区域の設定等	27
3	産科の医師確保に向けた施策等	30
第8章	小児科医に係る医師確保計画	31
1	地域の現状	31
2	相対的小児科医師少数区域の設定等	34
3	小児科の医師確保に向けた施策等	37
第9章	計画の効果の測定・評価	38

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

- 本県では、医師の確保に関する事項について、第7次「山口県保健医療計画」の「第3部 地域の保健医療を担う人材の確保と資質の向上」、「第1章 医師」で定めてきたところです。
- 医師の偏在は、地域間、診療科間のそれぞれにおいて、長きにわたり課題として認識されてきたところですが、医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）が施行され、医療法（昭和23年法律第205号）第30条の3第2項に規定する「医療従事者の確保に関する基本的な事項」のうち「医師の確保に関する基本的な事項」が別に明示（医療法第30条の3第2項第8号）されました。
- これまで、地域ごとの医師数の比較には人口10万人対医師数を用いてきましたが、改正法に基づき、全国ベースで三次医療圏ごと及び二次医療圏ごとの医師の多寡を統一的・客観的に比較・評価した指標、「医師偏在指標」が算定されました。
- 「医師偏在指標」に基づく医師確保の方針、確保すべき目標医師数、目標の達成に向けた施策内容、という一連の方策を、「山口県保健医療計画」の中で特に「山口県医師確保計画」として策定するものです。

2 計画の性格

- 医療法第30条の3第2項に規定する、医師の確保に係る医療提供体制の確保に関する基本の方針を定めるもの
- 医療法第30条の4第1項に規定する医療計画の一部
- 医療法第30条の4第2項第11号に規定する事項

3 計画の期間

- 令和2年度(2020年度)～令和5年度(2023年度)の4年間とします。
- 以降、山口県保健医療計画の改定に合わせ、3年ごとに見直します。

第2章 地域の現状

1 山口県全体

(1) 医師の現状

○ 本県の医師(医療施設従事者数)の実人員は3,436人、人口10万人当たりの医師数は246.5人で、全国中位(全国平均240.1人)となっています。

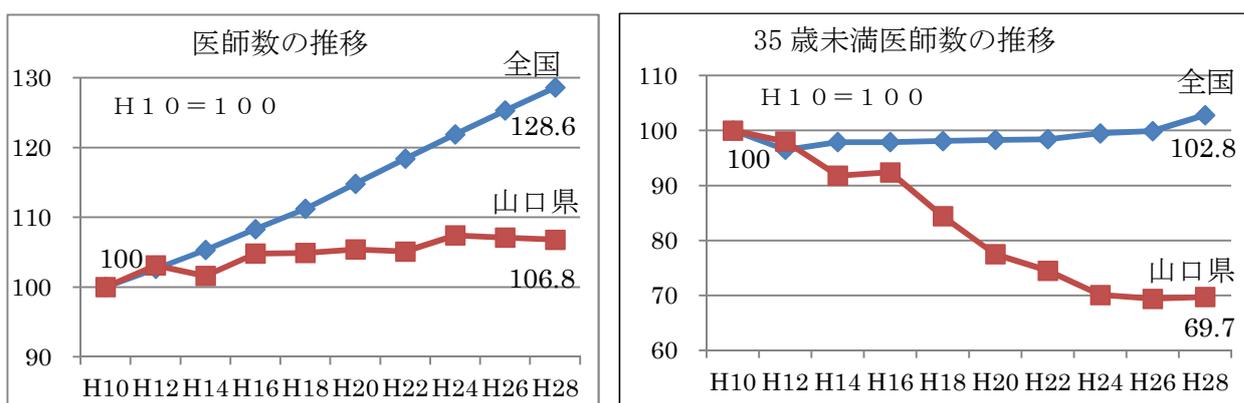
(以下、2016年医師・歯科医師・薬剤師調査(厚生労働省)による)

○ 本県の医師の平均年齢は、52.5歳と福島県と並び、全国一高い状況(全国平均49.6歳)にあります。

○ 医師の性別、年齢を考慮した労働時間から算出した標準化医師数(厚生労働省算出)は、3,353人となっており、実人員より少ない評価となっています。

○ 医師の平均年齢が全国一高いことに加え、若手医師の減少(平成10年を100としたとき、平成28年には7割を切る状況)など、本県における医師の年齢構成が大きく影響しているものと考えます。

図1 医療施設従事医師数の推移(全年齢)



出典：「医師・歯科医師・薬剤師調査」厚生労働省

表1 医師の年齢構成(H28)

年代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	合計
人数	237	530	749	821	680	279	140	3,436

出典：「医師・歯科医師・薬剤師調査(H28)」厚生労働省

表2 人口の推移（(参考)2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移）

全国

年	2017年	2023年	2036年
総数	127,707,259人	123,656,399人	114,356,269人
(内訳)			
0～14歳	15,951,158人	14,473,629人	12,352,960人
15～64歳	76,958,685人	72,643,469人	63,908,884人
65歳以上	34,797,416人	36,539,301人	38,094,425人
(内訳)			
65～74歳	17,517,225人	15,971,506人	15,538,255人
75歳以上	17,280,192人	20,567,795人	22,556,170人

(参考)

2017年	2023年	2036年
100.0%	96.8%	89.5%
12.5%	11.3%	9.7%
60.3%	56.9%	50.0%
27.2%	28.6%	29.8%
13.7%	12.5%	12.2%
13.5%	16.1%	17.7%

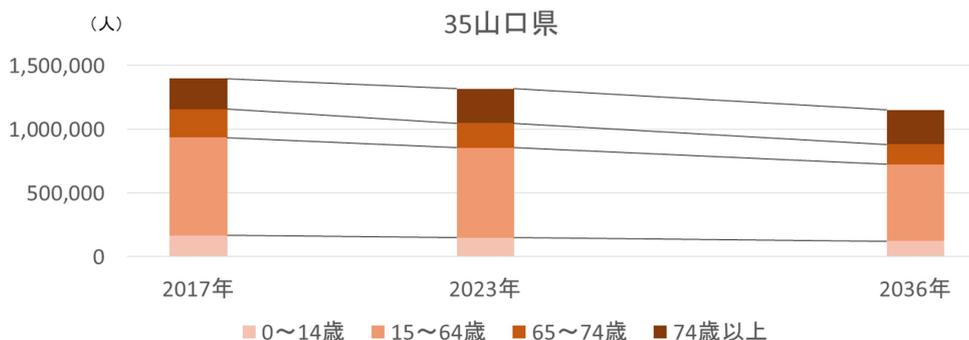
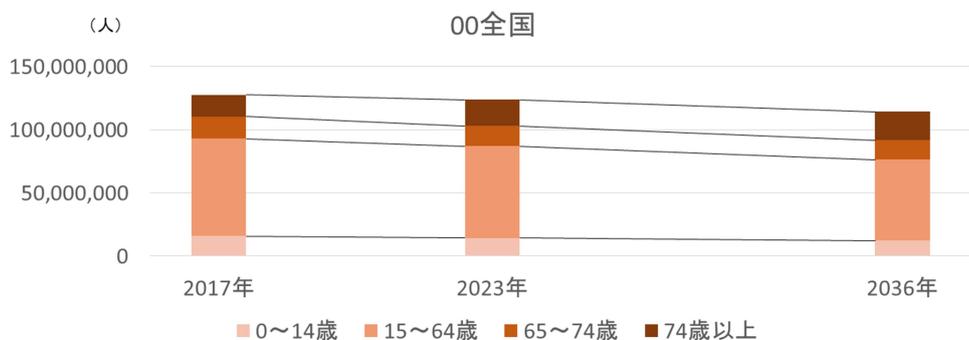
山口県

年	2017年	2023年	2036年
総数	1,396,197人	1,316,637人	1,152,477人
(内訳)			
0～14歳	166,366人	149,867人	121,757人
15～64歳	767,882人	704,362人	604,303人
65歳以上	461,949人	462,408人	426,417人
(内訳)			
65～74歳	223,979人	194,755人	154,643人
75歳以上	237,970人	267,654人	271,775人

(参考)

2017年	2023年	2036年
100.0%	94.3%	82.5%
11.9%	10.7%	8.7%
55.0%	50.4%	43.3%
33.1%	33.1%	30.5%
16.0%	13.9%	11.1%
17.0%	19.2%	19.5%

出典：厚生労働省



(2) 医療需要（推計）

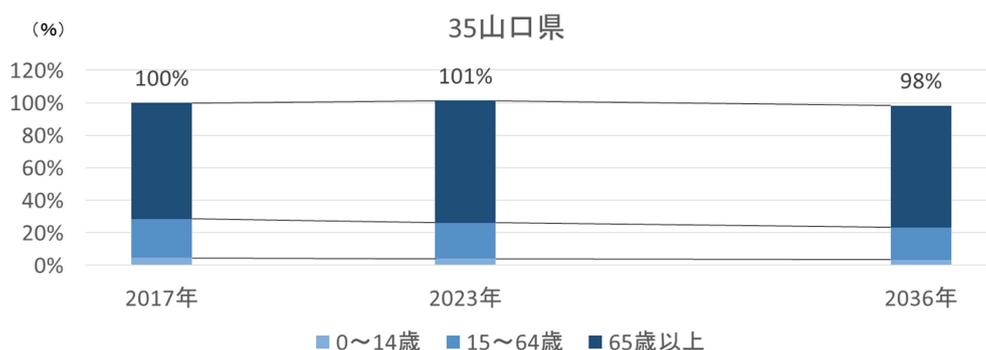
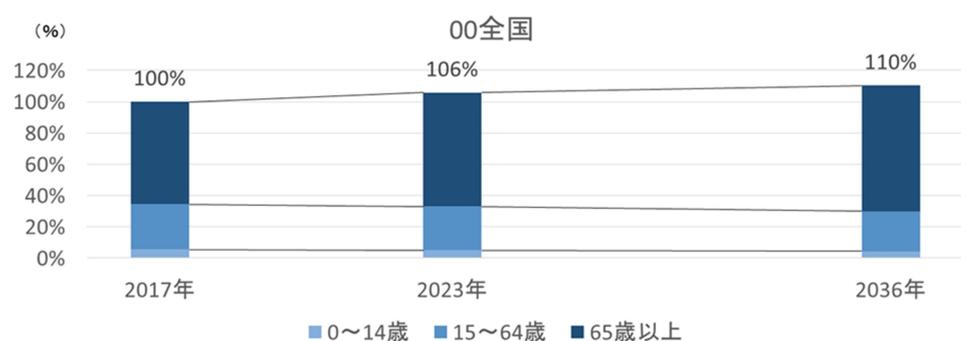
- 厚生労働省が示した本県の標準化受療率比は、全国平均とくらべ、1.121倍高い状況にあります。
- 本県の医療需要の推移については、2017年を100としたとき、2023年には101.4に伸びますが、2036年には98.4となり、少し縮小することが見込まれています。
- 全国の医療需要の推移については、2017年を100としたとき、2023年には105.8、2036年には110.3と右肩上がり伸びることが見込まれています。

表3 医療需要の推移（参考）2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移

全国				(参考)		
年	2017年	2023年	2036年	2017年	2023年	2036年
総数	1,983,015	2,098,131	2,187,788	100.0%	105.8%	110.3%
(内訳)						
0～14歳	110,872	99,969	86,254	5.6%	5.0%	4.3%
15～64歳	571,660	554,911	510,316	28.8%	28.0%	25.7%
65歳以上	1,300,483	1,443,251	1,591,218	65.6%	72.8%	80.2%

山口県				(参考)		
年	2017年	2023年	2036年	2017年	2023年	2036年
総数	24,311	24,640	23,918	100.0%	101.4%	98.4%
(内訳)						
0～14歳	1,135	1,021	837	4.7%	4.2%	3.4%
15～64歳	5,790	5,366	4,832	23.8%	22.1%	19.9%
65歳以上	17,386	18,253	18,250	71.5%	75.1%	75.1%

出典：厚生労働省



(3) 二次医療圏

本県の二次医療圏は、岩国保健医療圏、柳井保健医療圏、周南保健医療圏、山口・防府保健医療圏、萩保健医療圏、宇部・小野田保健医療圏、下関保健医療圏、長門保健医療圏の8つの保健医療圏で構成されています。

図2 山口県の二次医療圏



2 岩国保健医療圏

(1) 医師の現状

医師の実人員	人口10万人当たり医師数	医師の平均年齢	標準化医師数
288人	203.5人	51.6歳	284人

(2) 医療需要（推計）

標準化受療率比	1.008倍
---------	--------

表4 岩国保健医療圏の人口の推移((参考)2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移)

年	2017年			2023年			2036年		
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	
総数	143,266人				130,720人				
(内訳)									
0~14歳	17,157人	12.0%		14,346人	10.0%		10,722人	7.5%	
15~64歳	77,825人	54.3%		68,018人	47.5%		54,473人	38.0%	
65歳以上	48,284人	33.7%		48,357人	33.8%		44,214人	30.9%	
(内訳)									
65~74歳	22,568人	15.8%		19,801人	13.8%		15,542人	10.8%	
75歳以上	25,716人	17.9%		28,556人	19.9%		28,673人	20.0%	

出典：厚生労働省

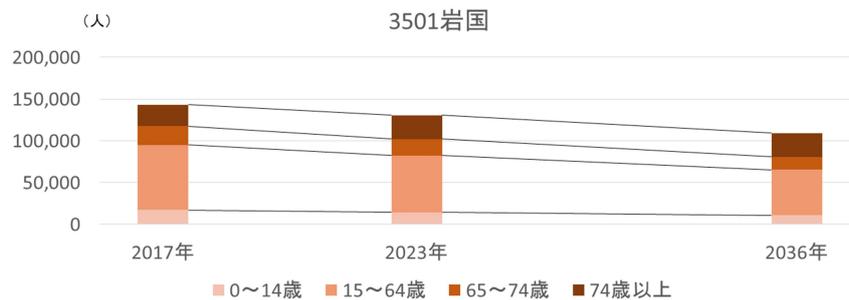
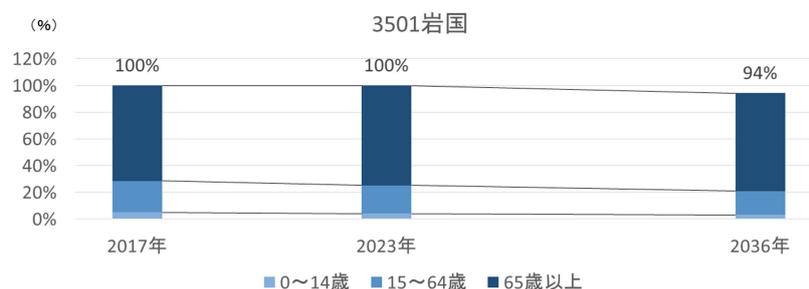


表5 岩国保健医療圏の医療需要の推移((参考)2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移)

年	2017年			2023年			2036年		
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	
総数	2,241				2,242				
(内訳)									
0~14歳	111	5.0%		94	4.2%		71	3.1%	
15~64歳	529	23.6%		473	21.1%		398	17.7%	
65歳以上	1,601	71.4%		1,675	74.7%		1,646	73.4%	

出典：厚生労働省



3 柳井保健医療圏

(1) 医師の現状

医師の実人員	人口10万人当たり医師数	医師の平均年齢	標準化医師数
162人	203.0人	55.6歳	154人

(2) 医療需要（推計）

標準化受療率比	1.336倍
---------	--------

表6 柳井保健医療圏の人口の推移((参考)2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移)

年	2017年	2023年	2036年	(参考) 2017年	2023年	2036年
総数	79,776人	71,556人	56,850人	100.0%	89.7%	71.3%
(内訳)						
0～14歳	7,812人	6,516人	4,633人	9.8%	8.2%	5.8%
15～64歳	39,515人	33,724人	26,208人	49.5%	42.3%	32.9%
65歳以上	32,449人	31,317人	26,009人	40.7%	39.3%	32.6%
(内訳)						
65～74歳	14,564人	12,300人	8,527人	18.3%	15.4%	10.7%
75歳以上	17,885人	19,017人	17,482人	22.4%	23.8%	21.9%

出典：厚生労働省

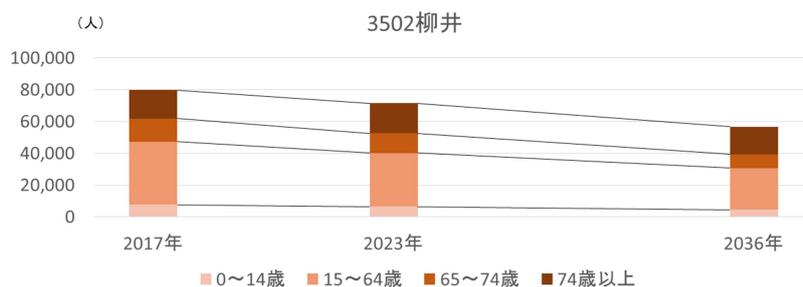
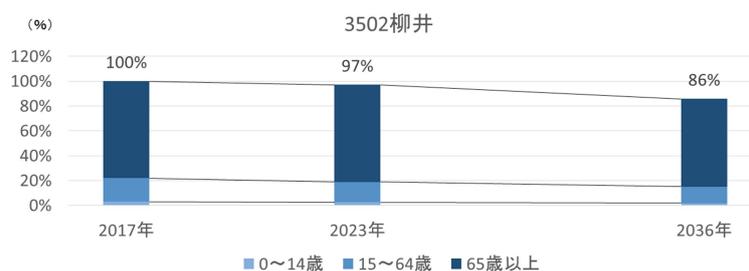


表7 柳井保健医療圏の医療需要の推移((参考)2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移)

年	2017年	2023年	2036年	(参考) 2017年	2023年	2036年
総数	1,655	1,607	1,420	100.0%	97.1%	85.8%
(内訳)						
0～14歳	51	43	31	3.1%	2.6%	1.9%
15～64歳	312	270	221	18.9%	16.3%	13.4%
65歳以上	1,291	1,293	1,167	78.0%	78.2%	70.6%

出典：厚生労働省



4 周南保健医療圏

(1) 医師の現状

医師の実人員	人口10万人当たり医師数	医師の平均年齢	標準化医師数
497人	198.1人	55.2歳	470人

(2) 医療需要（推計）

標準化受療率比	1.043倍
---------	--------

表8 周南保健医療圏の人口の推移((参考)2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移)

年	2017年	2023年	2036年	(参考)		
総数	254,296人	239,210人	212,691人	100.0%	94.1%	83.6%
(内訳)						
0～14歳	31,691人	28,062人	23,007人	12.5%	11.0%	9.0%
15～64歳	142,231人	130,531人	114,098人	55.9%	51.3%	44.9%
65歳以上	80,374人	80,617人	75,586人	31.6%	31.7%	29.7%
(内訳)						
65～74歳	40,488人	33,519人	28,367人	15.9%	13.2%	11.2%
75歳以上	39,886人	47,098人	47,219人	15.7%	18.5%	18.6%

出典：厚生労働省

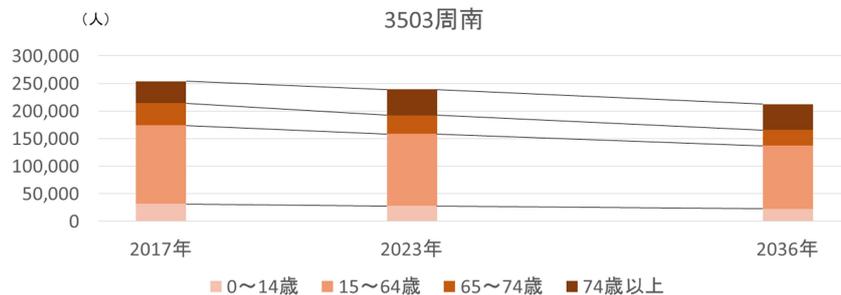
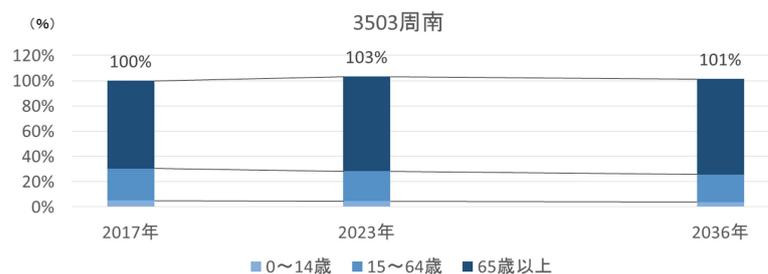


表9 周南保健医療圏の医療需要の推移((参考)2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移)

年	2017年	2023年	2036年	(参考)		
総数	4,117	4,255	4,178	100.0%	103.4%	101.5%
(内訳)						
0～14歳	214	190	158	5.2%	4.6%	3.8%
15～64歳	1,038	978	905	25.2%	23.8%	22.0%
65歳以上	2,864	3,087	3,115	69.6%	75.0%	75.7%

出典：厚生労働省



5 山口・防府保健医療圏

(1) 医師の現状

医師の実人員	人口10万人当たり医師数	医師の平均年齢	標準化医師数
668人	213.6人	53.3歳	643人

(2) 医療需要（推計）

標準化受療率比	1.048倍
---------	--------

表10 山口・防府保健医療圏の人口の推移((参考)2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移)

年	2017年	2023年	2036年	(参考)	2017年	2023年	2036年
総数	309,802人	309,665人	294,793人		100.0%	100.0%	95.2%
(内訳)							
0～14歳	40,953人	39,049人	34,832人		13.2%	12.6%	11.2%
15～64歳	179,158人	175,706人	162,474人		57.8%	56.7%	52.4%
65歳以上	89,691人	94,910人	97,488人		29.0%	30.6%	31.5%
(内訳)							
65～74歳	44,333人	40,692人	36,719人		14.3%	13.1%	11.9%
75歳以上	45,358人	54,217人	60,769人		14.6%	17.5%	19.6%

出典：厚生労働省

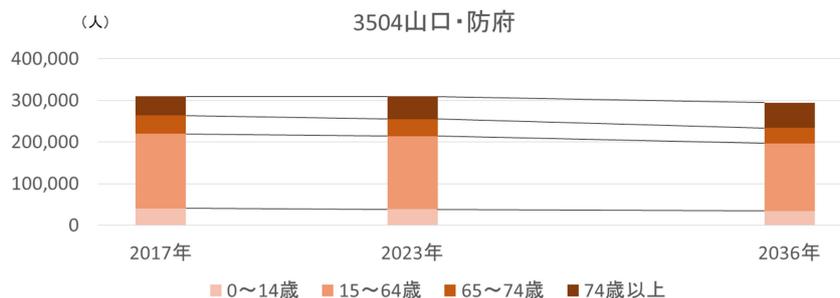
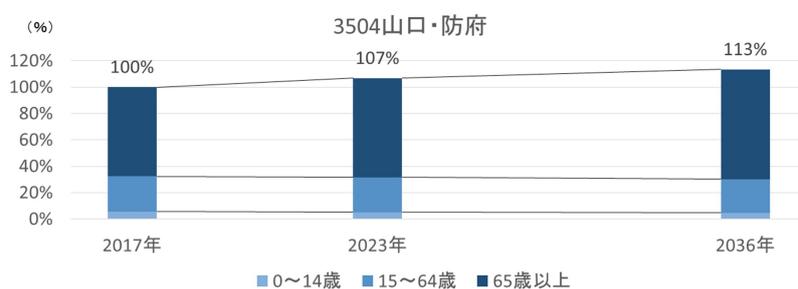


表11 山口・防府保健医療圏の医療需要の推移((参考)2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移)

年	2017年	2023年	2036年	(参考)	2017年	2023年	2036年
総数	5,042	5,384	5,720		100.0%	106.8%	113.4%
(内訳)							
0～14歳	285	270	243		5.7%	5.4%	4.8%
15～64歳	1,344	1,326	1,286		26.7%	26.3%	25.5%
65歳以上	3,413	3,788	4,191		67.7%	75.1%	83.1%

出典：厚生労働省



6 宇部・小野田保健医療圏

(1) 医師の現状

医師の実人員	人口10万人当たり医師数	医師の平均年齢	標準化医師数
971人	378.7人	49.1歳	979.4人

(2) 医療需要（推計）

標準化受療率比	1.211倍
---------	--------

表12 宇部・小野田保健医療圏の人口の推移((参考)2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移)

年	2017年	2023年	2036年	(参考)	2017年	2023年	2036年
総数	255,616人	242,898人	213,783人		100.0%	95.0%	83.6%
(内訳)							
0～14歳	30,467人	27,837人	23,080人		11.9%	10.9%	9.0%
15～64歳	140,985人	131,211人	113,766人		55.2%	51.3%	44.5%
65歳以上	84,164人	83,850人	76,936人		32.9%	32.8%	30.1%
(内訳)							
65～74歳	41,651人	36,124人	27,987人		16.3%	14.1%	10.9%
75歳以上	42,513人	47,727人	48,949人		16.6%	18.7%	19.1%

出典：厚生労働省

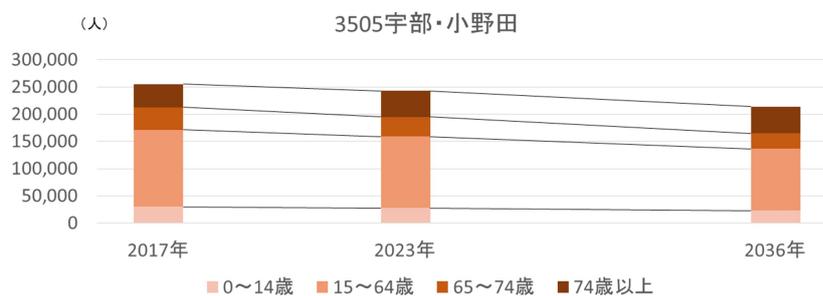
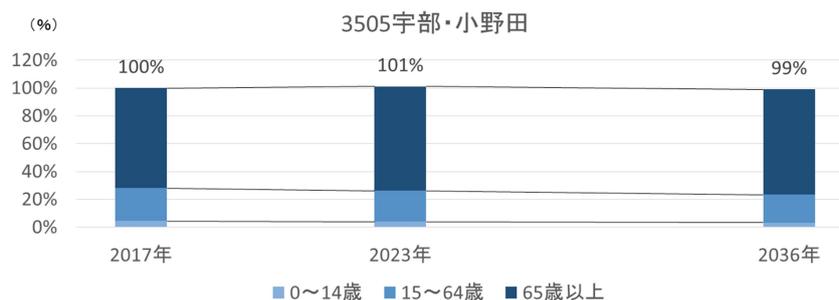


表13 宇部・小野田保健医療圏の医療需要の推移((参考)2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移)

年	2017年	2023年	2036年	(参考)	2017年	2023年	2036年
総数	4,808	4,865	4,764		100.0%	101.2%	99.1%
(内訳)							
0～14歳	215	196	164		4.5%	4.1%	3.4%
15～64歳	1,139	1,063	969		23.7%	22.1%	20.2%
65歳以上	3,454	3,606	3,631		71.8%	75.0%	75.5%

出典：厚生労働省



7 下関保健医療圏

(1) 医師の現状

医師の実人員	人口10万人当たり医師数	医師の平均年齢	標準化医師数
697人	262.3人	53.7歳	674.6人

(2) 医療需要 (推計)

標準化受療率比	1.145倍
---------	--------

表14 下関保健医療圏の人口の推移((参考)2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移)

年	2017年	2023年	2036年	(参考)		
総数	266,429人	246,416人	207,696人	100.0%	92.5%	78.0%
(内訳)						
0～14歳	30,120人	27,218人	21,138人	11.3%	10.2%	7.9%
15～64歳	145,188人	130,205人	107,569人	54.5%	48.9%	40.4%
65歳以上	91,121人	88,993人	78,989人	34.2%	33.4%	29.6%
(内訳)						
65～74歳	43,784人	37,607人	28,736人	16.4%	14.1%	10.8%
75歳以上	47,337人	51,386人	50,253人	17.8%	19.3%	18.9%

出典：厚生労働省

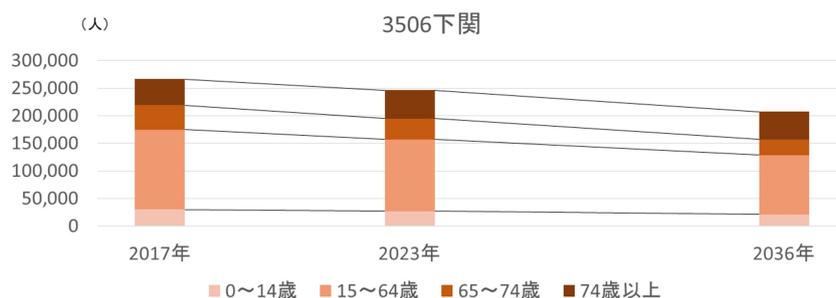
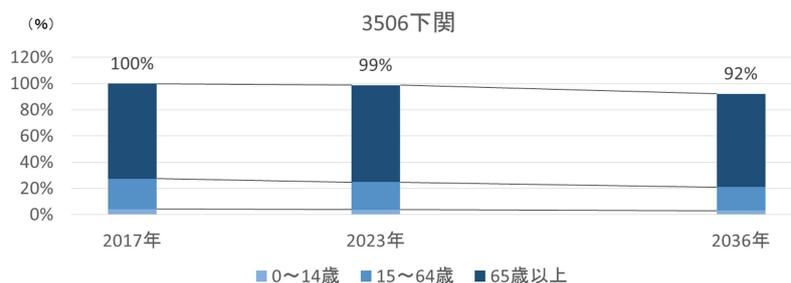


表15 下関保健医療圏の医療需要の推移((参考)2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移)

年	2017年	2023年	2036年	(参考)		
総数	4,739	4,685	4,375	100.0%	98.9%	92.3%
(内訳)						
0～14歳	205	184	144	4.3%	3.9%	3.0%
15～64歳	1,098	994	861	23.2%	21.0%	18.2%
65歳以上	3,436	3,507	3,371	72.5%	74.0%	71.1%

出典：厚生労働省



8 長門保健医療圏

(1) 医師の現状

医師の実人員	人口10万人当たり医師数	医師の平均年齢	標準化医師数
62人	177.7人	54.6歳	60.3人

(2) 医療需要（推計）

標準化受療率比	1.214倍
---------	--------

表16 長門保健医療圏の人口の推移((参考)2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移)

年	2017年	2023年	2036年	(参考)		
総数	34,893人	30,575人	22,854人	100.0%	87.6%	65.5%
(内訳)						
0～14歳	3,349人	2,825人	1,712人	9.6%	8.1%	4.9%
15～64歳	17,295人	13,826人	10,039人	49.6%	39.6%	28.8%
65歳以上	14,249人	13,924人	11,103人	40.8%	39.9%	31.8%
(内訳)						
65～74歳	6,650人	5,916人	3,419人	19.1%	17.0%	9.8%
75歳以上	7,599人	8,008人	7,684人	21.8%	22.9%	22.0%

出典：厚生労働省

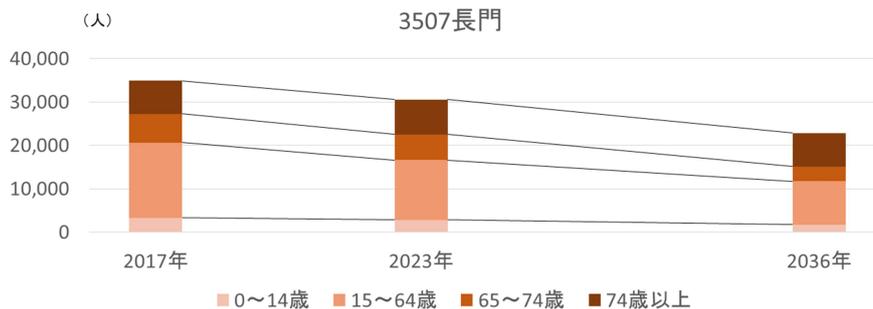
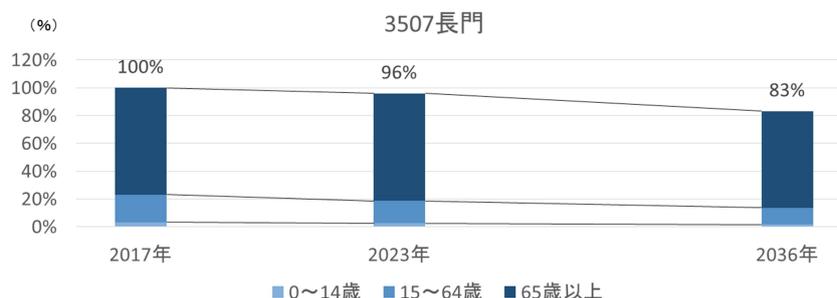


表17 長門保健医療圏の医療需要の推移((参考)2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移)

年	2017年	2023年	2036年	(参考)		
総数	658	631	547	100.0%	95.9%	83.2%
(内訳)						
0～14歳	22	18	11	3.3%	2.7%	1.6%
15～64歳	131	105	80	19.9%	15.9%	12.1%
65歳以上	506	509	457	76.9%	77.3%	69.4%

出典：厚生労働省



9 菟保健医療圏

(1) 医師の現状

医師の実人員	人口10万人当たり医師数	医師の平均年齢	標準化医師数
91人	174.7人	56.2歳	87.0人

(2) 医療需要（推計）

標準化受療率比	1.115倍
---------	--------

表18 菟保健医療圏の人口の推移((参考)2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移)

年	2017年	2023年	2036年	(参考)	2017年	2023年	2036年
総数	52,119人	45,596人	34,400人		100.0%	87.5%	66.0%
(内訳)							
0～14歳	4,817人	4,014人	2,633人		9.2%	7.7%	5.1%
15～64歳	25,686人	21,142人	15,675人		49.3%	40.6%	30.1%
65歳以上	21,616人	20,440人	16,093人		41.5%	39.2%	30.9%
(内訳)							
65～74歳	9,941人	8,795人	5,347人		19.1%	16.9%	10.3%
75歳以上	11,676人	11,645人	10,746人		22.4%	22.3%	20.6%

出典：厚生労働省

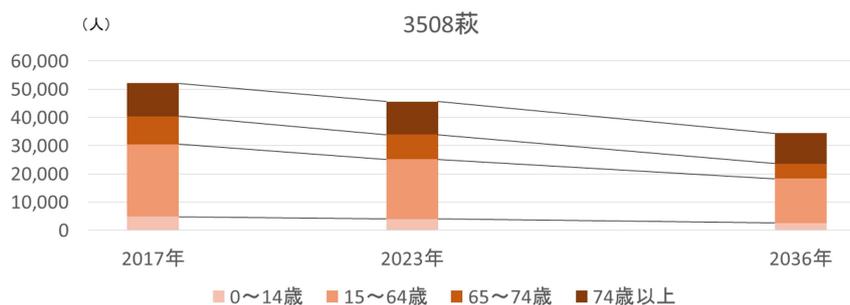
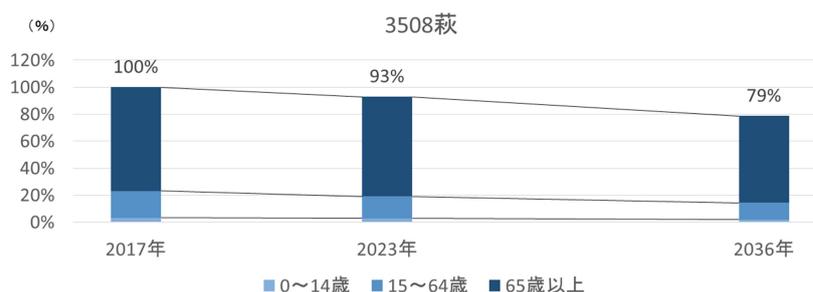


表19 菟保健医療圏の医療需要の推移((参考)2017年を100とした時の推移と年齢区分別の占める割合の推移)

年	2017年	2023年	2036年	(参考)	2017年	2023年	2036年
総数	903	840	710		100.0%	93.0%	78.7%
(内訳)							
0～14歳	30	25	17		3.3%	2.8%	1.8%
15～64歳	180	148	115		19.9%	16.4%	12.7%
65歳以上	693	666	578		76.8%	73.8%	64.1%

出典：厚生労働省



(参考)

表20 医師に関連する基礎データ 1

区 分	岩国	柳井	周南	山口・防府	宇部・小野田	下関	長門	萩	山口県(計)
医師数	288人	162人	497人	668人	971人	697人	62人	91人	3,436人
(男女別)									
男性	246人	142人	426人	539人	785人	594人	58人	84人	2,874人
女性	42人	20人	71人	129人	186人	103人	4人	7人	562人
(年代別)									
20代	27人	4人	38人	46人	64人	55人	2人	1人	237人
30代	43人	17人	51人	73人	243人	86人	6人	11人	530人
40代	63人	38人	87人	150人	233人	141人	16人	21人	749人
50代	70人	47人	128人	177人	201人	158人	17人	23人	821人
60代	52人	28人	107人	145人	143人	173人	11人	21人	680人
70代	25人	22人	55人	53人	57人	53人	5人	9人	279人
80代以上	8人	6人	31人	24人	30人	31人	5人	5人	140人
平均年齢	51.6歳	55.6歳	55.2歳	53.3歳	49.1歳	53.7歳	54.6歳	56.2歳	52.5歳
(病院・診療所別)									
病院医師	175人	104人	292人	414人	715人	423人	45人	49人	2,217人
診療所医師	113人	58人	205人	254人	256人	274人	17人	42人	1,219人
病院医師の占める割合	60.76%	64.20%	58.75%	61.98%	73.64%	60.69%	72.58%	53.85%	64.52%
人口(H28.10.1推計人口)	141,509人	79,802人	250,873人	312,689人	256,389人	265,684人	34,882人	52,076人	1,393,904人
人口10万人当たり医師数	203.5人	203.0人	198.1人	213.6人	378.7人	262.3人	177.7人	174.7人	246.5人
人口1万人当たり医師数	20.4人	20.3人	19.8人	21.4人	37.9人	26.2人	17.8人	17.5人	24.7人
1医師数が担う地域人口	491人	493人	505人	468人	264人	381人	563人	572人	406人
病院数	17	9	24	27	29	26	6	7	145
人口10万人当たりの病院数	12.0	11.3	9.6	8.6	11.3	9.8	17.2	13.4	10.4
人口1万人当たりの病院数	1.2	1.1	1.0	0.9	1.1	1.0	1.7	1.3	1.0
1病院が担う地域人口	8,324人	8,867人	10,453人	11,581人	8,841人	10,219人	5,814人	7,439人	9,613人
人口10万人当たりの診療所数(注)	79.9	72.7	81.7	81.2	99.8	103.1	48.7	80.7	87.5
人口1万人当たりの診療所数(注)	8.0	7.3	8.2	8.1	10.0	10.3	4.9	8.1	8.7
1診療所が担う地域人口(注)	1,252人	1,376人	1,224人	1,231人	1,002人	970人	2,052人	1,240人	1,144人
標準化医師数	284人	154人	470人	643人	979人	675人	60人	87人	3,353人

注) 人口10万人当たりの診療所数の計算に当たり、診療所数は、診療所医師数で代用している。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(H28)

表21 医師に関連する基礎データ 2

区分	岩国	柳井	周南	山口・防府	宇部・小野田	下関	長門	萩	山口県(計)
医師数	288人	162人	497人	668人	971人	697人	62人	91人	3,436人
(標榜診療科別)									
内科	73人	53人	118人	149人	136人	172人	14人	28人	743人
呼吸器内科	10人	1人	1人	5人	17人	8人			42人
循環器内科	18人	6人	21人	26人	51人	32人	7人	6人	167人
消化器内科(胃腸内科)	14人	9人	21人	29人	73人	31人	5人	3人	185人
腎臓内科	1人	2人	1人	6人	6人	15人	1人		32人
神経内科		8人	5人	12人	21人	8人		1人	55人
糖尿病内科(代謝内科)	1人	2人	5人	6人	19人	4人	2人		39人
血液内科	2人		4人	3人	10人	3人			22人
皮膚科	3人	3人	17人	18人	30人	17人	1人	2人	91人
アレルギー科						1人			1人
リウマチ科				2人	4人	2人			8人
感染症内科						1人			1人
小児科	15人	5人	32人	36人	52人	30人	2人	4人	176人
精神科	18人	8人	27人	39人	58人	42人	5人	5人	202人
心療内科			1人	1人	1人	1人			4人
外科	21人	23人	36人	45人	62人	38人	8人	15人	248人
呼吸器外科	3人			2人	8人	5人			18人
心臓血管外科	5人		3人	5人	9人	9人			31人
乳腺外科	1人	1人	1人	3人	4人	3人			13人
気管食道外科					1人				1人
消化器外科(胃腸外科)	3人	2人	2人	15人	27人	9人	1人		59人
泌尿器科	5人	4人	16人	18人	35人	21人	2人	1人	102人
肛門外科	1人		1人	1人	2人	2人	1人		8人
脳神経外科	7人	6人	14人	21人	38人	21人		2人	109人
整形外科	20人	11人	32人	58人	65人	51人	5人	8人	250人
形成外科	3人		1人	6人	1人	3人			14人
美容外科						1人			1人
眼科	9人	6人	22人	26人	39人	25人	4人	4人	135人
耳鼻いんこう科	10人	2人	17人	20人	32人	17人	1人	3人	102人
小児外科				2人	1人	1人			4人
産婦人科	10人	3人	25人	23人	35人	18人	2人	3人	119人
産科	1人			1人		1人			3人
婦人科	1人		1人	3人	4人	1人			10人
リハビリテーション科	2人	1人	7人	5人	3人	12人		3人	33人
放射線科	4人	2人	11人	14人	44人	12人	1人	3人	91人
麻酔科	7人	3人	12人	19人	42人	14人			97人
病理診断科	1人	人	1人	1人	1人	6人			10人
臨床検査科		1人	1人	1人	2人				5人
救急科	1人		4人	4人	15人	3人			27人
臨床研修医	17人		32人	34人	16人	51人			150人
全科				1人					1人
その他	1人		5人	6人	7人	6人			25人
不詳				2人					2人

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(H28)

第3章 医師少数区域、医師多数区域等の設定

1 医師偏在指標

(1) 医師偏在指標とは

- 三次医療圏・二次医療圏ごとに、医師の偏在の状況を全国ベースで客観的に示すために、地域ごとの医療ニーズや人口構成、医師の性年齢構成等（※「5要素」）を踏まえた指標で、算定式を国が提示し、設定・公表します。

※5要素

- ・ 医療需要（ニーズ）及び人口・人口構成とその変化
- ・ 患者の流出入等
- ・ へき地等の地理的条件
- ・ 医師の性別・年齢分布
- ・ 医師偏在の種別（区域、診療科、入院／外来）

- 算出式は下記のとおりです。

・ 医師数は、性別ごとに20歳代、30歳代・・・60歳代、70歳以上に区分して、平均労働時間の違いを用いて調整する。

・ 従来の人口10万人対医師数をベースに、地域ごとに性年齢階級による受療率の違いを調整する。

$$\text{医師偏在指標} = \frac{\text{標準化医師数}}{\text{地域の人口} \div 10\text{万} \times \text{地域の標準化受療率比}(\ast 1)}$$

$$\text{標準化医師数} = \sigma \text{性年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}}$$

$$\text{地域の標準化受療率比}(\ast 1) = \text{地域の期待受療率} \div \text{全国の期待受療率}(\ast 2)$$

$$\text{地域の期待受療率}(\ast 2) = \frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別受療率} \times \text{地域の性年齢階級別人口})}{\text{地域の人口}}$$

(出典) 性年齢階級別医師数：平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査
 平均労働時間：「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査」（平成28年度厚生労働科学特別研究「医師の勤務実態及び働き方の意向等に関する調査研究」研究班）
 性年齢階級別受療率：平成26年患者調査 及び 平成27年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
 人口：平成29年住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査
 ※患者流出入は、流出入発生後のデータ（診療行為発生地ベース）を分母で用いることにより、加味している（平成26年患者調査より）

(2) 本県に係る医師偏在指標：【確定値ではないため、取扱注意】

○ 医師偏在指標の状況は下表のとおりです。

(暫定的に、6月に国からデータ提供のあった数字を活用しているが、今後、確定値が公表された場合、その数字に置き換えていくこととなることに留意。)

表1 医師偏在指標（暫定値）

区分	岩国	柳井	周南	山口・防府	宇部・小野田	下関	長門	萩	山口県
医師偏在指標	197.1	144.7	177.3	198.0	316.3	221.1	142.2	149.6	214.2
全国順位	120位	272位	175位	119位	26位	86位	281位	259位	32位
		下位33%			上位33%	上位33%	下位33%	下位33%	下位33%

(参考)

実医師数	288人	162人	497人	668人	971人	697人	62人	91人	3,436人
標準化医師数	284人	154人	470人	643人	979人	675人	60人	87人	3,353人

注)2次医療圏は、全国に335医療圏があり、全国順位は、数値の高い順に並べたものである。

(参考)全国平均

区分	全国
医師偏在指標	238.6
実医師数	304,759

出典：厚生労働省

2 医師少数区域、医師多数区域の設定 【医療対策協議会協議事項】

- 医師偏在指標により、本県は下位33%に該当する全国32位であることから医師少数県に該当しています。（確定値の公表後、表現を確定させる。）
- 本県の二次医療圏ごとの医師少数区域、医師多数区域の設定については、次のとおりとします。（確定値の公表後、区域を確定させる。）

区分	保健医療圏	
医師少数区域	3圏域	柳井、長門、萩
医師多数区域	2圏域	宇部・小野田、下関
上記のいずれにも該当しない区域	3圏域	岩国、周南、山口・防府

【医師多数区域、少数区域の設定に係る国の考え方：ガイドラインより抜粋】

- 医師偏在指標の下位33.3%を医師少数区域及び医師少数都道府県の設定の基準とする。
- また、医師多数区域及び医師多数都道府県の設定の基準は、医師偏在指標の上位33.3%とする。
- なお、医師偏在指標上、医師少数区域に該当しない二次医療圏を医師少数区域として設定すること等は認められない。

(参考)

都道府県：47都道府県	上位33.3%に該当する順位	16位以上（16県）
	下位33.3%に該当する順位	32位以下（16県）
二次医療圏：335医療圏	上位33.3%に該当する順位	112位以上（112医療圏）
	下位33.3%に該当する順位	224位以下（112医療圏）

3 医師少数スポットの設定 【医療対策協議会協議事項】

- 医師少数区域に該当しないへき地において、医師修学資金貸与者の勤務予定のある病院が所在する地域を医師少数スポットとして設定することとします。

保健医療圏	医師少数スポット	過疎地域病院
岩国	岩国市における旧錦町地域及び旧美和町地域	・岩国市立錦中央病院 ・岩国市立美和病院
宇部・小野田	美祢市全域	・美祢市立病院 ・美祢市立美東病院
下関	下関市における旧豊田町地域	・下関市立豊田中央病院

【医師少数スポットの設定に係る国の考え方：ガイドラインより抜粋】

- 医師確保計画は、二次医療圏ごとに設定された医師少数区域及び医師少数都道府県の医師の確保を重点的に推進するものであるが、実際の医師偏在対策の実施に当たっては、より細かい地域の医療ニーズに応じた対策も必要となる場合がある。このため、都道府県においては、必要に応じて二次医療圏よりも小さい単位の地域での施策を検討することができるものとし、局所的に医師が少ない地域を「医師少数スポット」として定め、医師少数区域と同様に取り扱うことができるものとする。
- 医師少数スポットはあくまで当該地域の実情に基づいて設定しなければならないものである。
- へき地診療所における継続的な医師の確保が困難である場合であって他の地域の医療機関へのアクセスが制限されている地域などについては、必要に応じて医師少数スポットとして設定することが適切であると考えられる。

《山口県における医師少数スポットの設定の考え方》

- 県では、県内の過疎地域病院で一定期間勤務することを返還免除要件とする医師修学資金制度を設けているが、当該病院の所在する地域は、医師確保が困難な地域である。
- このため、医師少数区域に該当しない地域であって、医師修学資金貸与者の勤務予定のある病院が所在する地域を医師少数スポットとして設定することとしたい。

第4章 医師確保の方針

【医療対策協議会協議事項】

1 県

- 医師少数県に該当するため、将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、県全体として医師の総数を増やしていくことを基本方針とします。
- 医師の高齢化が進んでいる状況を鑑み、これまでも取り組んできた若手医師の確保に引き続き取り組むこととします。

2 二次医療圏

多数・少数等	医師確保の方針
医師少数区域	将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、保健医療圏内の医師数を増やしていくこととします。
医師多数区域	原則、他の二次医療圏から医師の確保は行わないこととしますが、将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、引き続き、必要な医師の確保について取り組むこととします。
(宇部・小野田)	医師派遣の中核的な役割を果たしている山口大学医学部附属病院があることから、引き続き、県内の医師派遣機能の強化に向けた取組を促進します。
多数・少数のいずれにも該当しない区域	将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、引き続き、医師多数区域から必要となる医師の確保に取り組むこととします。
医師少数スポット	将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、引き続き、医師多数区域から必要となる医師の確保に取り組むこととします。

【医師確保の方針に係る国の考え方：ガイドラインより抜粋】

(都道府県)

- 医師少数都道府県については、医師の増加を医師確保の方針の基本とする。
さらに、医師少数都道府県は、医師多数都道府県からの医師の確保ができることとする。
- 医師少数でも多数でもない都道府県は、都道府県内に医師少数区域が存在する場合には、必要に応じて医師多数都道府県からの医師の確保が

できることとする。

- 医師多数都道府県は、当該都道府県以外からの医師の確保は行わないこととする。

（2次医療圏）

- 医師少数区域については、医師の増加を医師確保の方針の基本とする。さらに、医師少数区域は、医師少数区域以外の二次医療圏からの医師の確保ができることとする。
- 医師少数でも多数でもない二次医療圏は、必要に応じて、医師多数区域の水準に至るまでは、医師多数区域からの医師の確保を行えることとする。
- 医師多数区域は、他の二次医療圏からの医師の確保は行わないこととする。これまでの既存の施策による医師の確保の速やかな是正を求めるものではないが、医師少数区域への医師派遣を行うことは求められる。なお、例えば、医師多数区域であっても、圏内における産科医師又は小児科医師が、その勤務環境等を鑑みて不足している場合、産科医師又は小児科医師に特化して確保する方針とすることや、外来医師多数区域においては特に、診療所が地域で不足する医療機能を担うことができるよう、環境の整備を行う方針とする等、様々な形の医師の偏在に対して、適切な医療提供体制を構築するための方針は採択可能である。

《山口県における医師確保の方針の設定の考え方》

- 基本、ガイドラインに沿った形で記載することとします。
- しかしながら、医師の高齢化の進展もあり、将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、必要な医師の確保について取り組むことを方針として設定したいと考えています。

第5章 目標医師数

【医療対策協議会協議事項】

医師偏在指標（確定値）が公表された後に設定することとし、
以下は、参考である。

【目標医師数に係る国の考え方：ガイドラインより抜粋】

○都道府県

- ・ 医師少数都道府県の目標医師数は、計画期間終了時の医師偏在指標が、計画期間開始時の全都道府県の医師偏在指標について下位 33.3%に相当する医師偏在指標に達するために必要な医師の総数。

○二次医療圏

- ・ 医師少数区域の目標医師数は、計画期間終了時の医師偏在指標の値が、計画期間開始時の全二次医療圏の医師偏在指標について下位 33.3%に相当する医師偏在指標に達するために必要な医師の総数。
- ・ 医師少数区域以外の二次医療圏における目標医師数については、都道府県において独自設定することとする。

なお、厚生労働省は、これらの二次医療圏における目標医師数の参考値として、各二次医療圏の医師偏在指標が計画期間開始時の全二次医療圏の医師偏在指標の平均値の達する値である医師数を提示する。**【現時点：未提示】**

（目標医師数の算出の計算式）

目標となる医師偏在指標×標準化受療率比（入院患者流出入率、昼夜間人口比を反映）
×2023年10月1日時点推計人口（10万人）

（目標医師数）

○県の目標医師数

3174.2人 = 214.995 × 1.1213493 × 13.16637 : 注

（参考）

下位 33.3%に相当する医師偏在指標：214.995（全国共通） : 注

山口県 医師偏在指標の現状値（暫定値）：214.157329

医師の実人員：3,436人

注）山口県において算出したものであり、今後、変動する可能性がある。

⇒ 国が定める方法で計算したところ、目標医師数が現在の実人員を下回りますが、本県の医師確保の方針に基づき、現在の水準以上とすることを目標値として定める必要があります。

○二次医療圏ごとの目標医師数

・医師少数区域の目標医師数（計算上、算出した数字で、確定値ではない。）

柳井保健医療圏	155.1人	$=162.3466 \times 1.335772 \times 0.715562$:注
長門保健医療圏	60.3人	$=162.3466 \times 1.2140788 \times 0.305754$:注
萩保健医療圏	82.5人	$=162.3466 \times 1.1151869 \times 0.455956$:注

(参考)

下位 33.3%に相当する医師偏在指標：162.3466（全国共通）：注

柳井保健医療圏 医師偏在指標の現状値（暫定値）：144.7

医師の実人員：162人

長門保健医療圏 医師偏在指標の現状値（暫定値）：142.2

医師の実人員：62人

萩保健医療圏 医師偏在指標の現状値（暫定値）：149.6

医師の実人員：91人

注) 山口県において算出したものであり、今後、変動する可能性がある。

⇒ 国が定める方法で計算したところ、目標医師数が現在の実人員を下回りますが、本県の医師確保の方針に基づき、現在の水準以上とすることを目標値として定める必要があります。

・医師少数区域以外の目標医師数

本県の医師確保の方針に基づき、将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保に向け、必要となる医師数とします。

なお、医師少数区域以外の二次医療圏における目標医師数の参考値として、各二次医療圏の医師偏在指標が計画期間開始時の全二次医療圏の医師偏在指標の平均値の達する値である医師数が今後国から提示される予定であり、これも参考とします。

第6章 目標達成に向けた施策等【医療対策協議会協議事項】

○ 第7次「山口県保健医療計画」の「第3部 地域の保健医療を担う人材の確保と資質の向上」、「第1章 医師」において、医師確保に係る施策は以下のとおりです。

▼本県医療を担う医学生の確保

- ・医師修学資金の貸付
- ・県内定着を促進するキャリア形成支援 など

▼臨床研修医の確保

- ・研修推進体制の整備
- ・臨床研修医の確保

▼専門医の養成

▼勤務環境の整備

- ・勤務医の勤務環境の改善
- ・女性医師のキャリア形成支援 など

▼情報発信等

- ・様々な情報媒体を活用した情報発信
- ・地域医療を支える意識の醸成 など

▼医師確保対策の円滑実施

【国が想定している施策：ガイドラインより抜粋】

▼都道府県内における医師の派遣調整

▼キャリア形成プログラムの策定・運用

▼医学部における地域枠・地元出身者枠の設定

▼勤務環境改善に向けた取組

▼地域医療の確保に関する調査分析や医療関係者、医師等に必要な情報の提供、助言等の援助など

▼地元出身の医師の養成を目的とした中高生を対象とする医療セミナーの開催

▼医学部生を対象とする地域医療実習の拡充及び支援

▼医学部生や若手医師が大学、所属医療機関を超えて情報共有や意見交換を行うことのできるプラットフォームの整備

▼都道府県内外の大学医学部に対して、寄付講座の設置

▼ソーシャル・ネットワーク・サービスを活用した周知

▼その他、地域の実情に応じた必要な施策

《山口県における目標達成に向けた施策等の考え方》

県保健医療計画で示す施策に加え、ガイドラインに示す国が想定している施策を参考に、医師修学資金貸与者を医師少数区域等に派遣調整することによる医師偏在の是正、医学部における地域枠の設定や県内定着を促進するキャリア形成支援等による若手医師等の確保・県内定着、働き方改革や女性医師のキャリア形成支援等による勤務環境改善等の施策を検討します。

第7章 産科医に係る医師確保計画

1 地域の現状

(1) 山口県全体

①産科医の状況

- 本県の産婦人科・産科医師の実人員は122人で、15～49歳女子人口10万人当たりの医師数は、48.5人と、全国平均の43.6人をやや上回っています。
- 医師の性別、年齢を考慮した労働時間から算出した標準化産科・産婦人科医師数（厚生労働省算出）については、120人となっており、実人員より少し少ない評価となっています。
- 産科医師偏在指標は、県全体では11.5となっており、全国平均の12.8を下回り、全国29位となっています。

②分娩施設

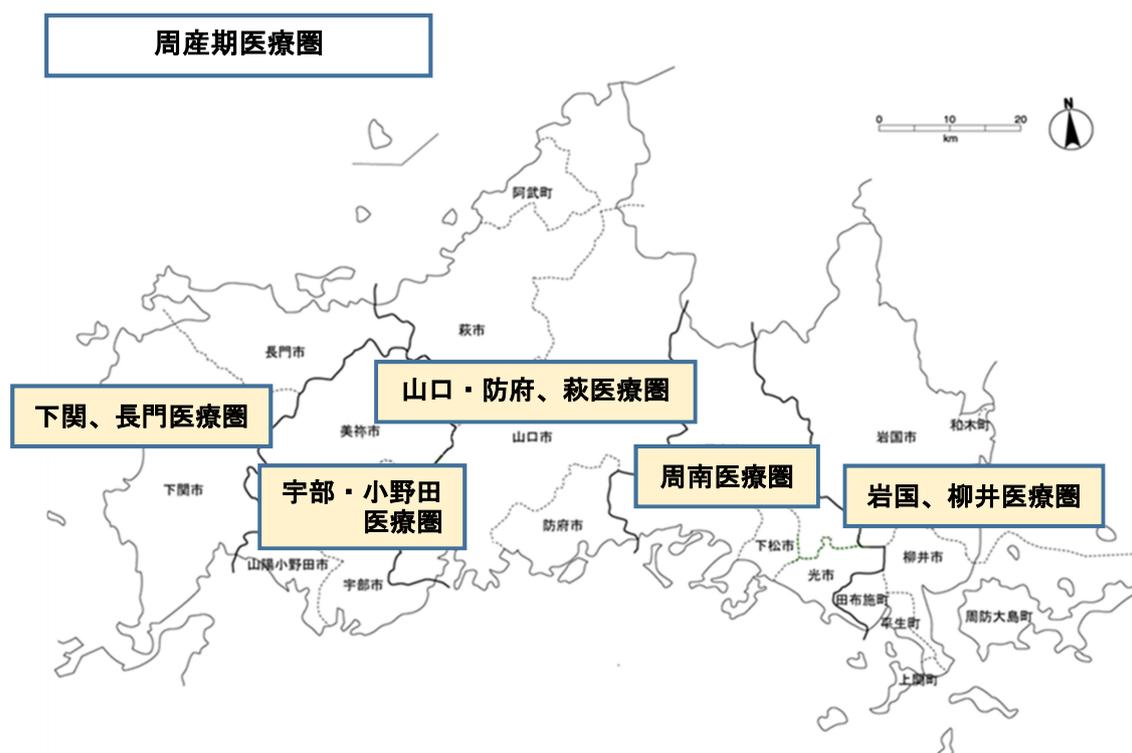
- 助産所を除く県内の分娩を取り扱う医療提供施設は、33施設となっており、2017年4月と比べ、1施設の減となっています。

③分娩件数

- 本県の分娩件数（年間調整後分娩件数）は、10,391件で、2023年の分娩件数将来推計は、約9,000件となっており、約13%の減少が見込まれています。

④周産期医療圏

本県の周産期医療圏は、岩国、柳井医療圏、周南医療圏、山口・防府、萩医療圏、宇部・小野田医療圏、下関、長門医療圏の5つの医療圏で構成されています。



(2) 各周産期医療圏

表1 産科医に関連する基礎データ

周産期医療圏	岩国、柳井		周南	山口・防府、萩		宇部・小野田	下関、長門		山口県
二次医療圏	岩国	柳井	周南	山口・防府	萩	宇部・小野田	下関	長門	
医師数	11人	3人	25人	24人	3人	35人	19人	2人	122人
周産期医療圏計	14人		25人	27人		35人	21人		122人
(男女別)									
男性	11人		17人	16人		23人	17人		84人
女性	3人		8人	11人		12人	4人		38人
(年代別)									
20代			2人			4人			6人
30代	2人		2人	3人		9人	6人		22人
40代	1人		7人	7人		8人	1人		24人
50代	5人		5人	8人		7人	3人		28人
60代	4人		5人	7人		3人	10人		29人
70代	1人		2人	1人		1人			5人
80代以上	1人		2人	1人		3人	1人		8人
平均年齢	60.0歳	52.1歳	54.2歳	53.1歳	66.2歳	47.3歳	55.8歳	49.5歳	52.9歳
(病院・診療所別)									
病院医師	7人		20人	18人		24人	13人		82人
診療所医師	7人		5人	9人		11人	8人		40人
病院医師の占める割合	50.00%		80.00%	66.67%		68.57%	61.90%		67.21%
診療所医師の占める割合	50.00%		20.00%	33.33%		31.43%	38.10%		32.79%
15-49歳女性人口(H28.10.1推計人口)	36,809人		45,625人	69,769人		46,885人	52,559人		251,647人
15-49歳女性人口10万人当たり医師数	38.0人		54.8人	38.7人		74.7人	40.0人		48.5人
15-49歳女性人口1万人当たり医師数	3.8人		5.5人	3.9人		7.5人	4.0人		4.8人
1医師数が担う地域の15-49歳女性人口	2,629人		1,825人	2,584人		1,340人	2,503人		2,063人
15-49歳女性人口(H28.10.1推計人口)	24,919人	11,890人	45,625人	62,308人	7,461人	46,885人	47,632人	4,927人	251,647人
15-49歳女性人口10万人当たり医師数	44.1人	25.2人	54.8人	38.5人	40.2人	74.7人	39.9人	40.6人	48.5人
15-49歳女性人口1万人当たり医師数	4.4人	2.5人	5.5人	3.9人	4.0人	7.5人	4.0人	4.1人	4.8人
1医師数が担う地域の15-49歳女性人口	2,265人	3,963人	1,825人	2,596人	2,487人	1,340人	2,507人	2,464人	2,063人
標準化医師数	13人		24人	26人		36人	21人		120人

注)人口10万人当たりの診療所数の計算に当たり、診療所数は、診療所医師数で代用している。

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(H28) 他

表2 分娩取扱施設(助産所を除く。)

周産期医療圏	岩国、柳井	周南	山口・防府、萩	宇部・小野田	下関、長門	山口県
病院	3施設	4施設	3施設	2施設	5施設	17施設
周産期母子医療センター	1施設	1施設	2施設	1施設	1施設	6施設
総合			1施設	1施設		2施設
地域	1施設	1施設	1施設		1施設	4施設
その他病院	2施設	3施設	1施設	1施設	4施設	11施設
一般診療所	1施設	2施設	5施設	4施設	4施設	16施設
計	4施設	6施設	8施設	6施設	9施設	33施設

出典：産婦人科医会調査(2017年)

表3 年間調整後分娩件数

周産期医療圏	岩国、柳井	周南	山口・防府、萩	宇部・小野田	下関、長門	山口県
病院	1,039件	2,217件	1,051件	854件	808件	5,969件
一般診療所	381件	416件	1,166件	1,062件	1,397件	4,422件
計	1,420件	2,632件	2,217件	1,917件	2,205件	10,391件

出典：医療施設調査（2017年） 病院票及び一般診療票の「分娩（正常分娩を含む）」の9月中の実施件数を元に算出

表4 2023年の分娩件数（推計）

周産期医療圏	岩国、柳井	周南	山口・防府、萩	宇部・小野田	下関、長門	山口県
分娩件数	1,152件	2,232件	2,040件	1,703件	1,854件	9,021件
2017年比	81.1%	84.8%	92.0%	88.9%	84.1%	86.8%

注)山口県の数字は、各周産期医療圏の積み上げではないので、合致しない。

出典：厚生労働省

2 相対的産科医師少数区域の設定等

(1) 産科医の医師偏在指標

- 産科における医師偏在指標の算出式は下記のとおりです。

・ 医師数は、性別ごとに20歳代、30歳代・・・60歳代、70歳以上に区分して、平均労働時間の違いを用いて調整する。

$$\text{産科における医師偏在指標} = \frac{\text{標準化産科・産婦人科医師数}}{\text{分娩件数}^{(*)} \div 1000\text{件}}$$

$$\text{標準化産科・産婦人科医師数} = \sigma \text{ 性年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}}$$

(※) 医療施設調査の分娩数は9月中の分娩数であることから、人口動態調査の年間出生数を用い調整

- 産科医の医師偏在指標は下表のとおりです。**【確定値ではないため、取扱注意】**
(ただし、暫定的に、6月に国からデータ提供のあった数字を活用している。今後、確定値が公表された場合、その数字に置き換えていくこととなることに留意。)

表5 産科医師偏在指標

周産期医療圏	岩国、柳井		周南	山口・防府、萩		宇部・小野田		下関、長門		山口県
二次医療圏	岩国	柳井	周南	山口・防府	萩	宇部・小野田	下関	長門		
産科医師偏在指標	9.3		9.1	11.6		18.9	9.4			11.5
全国順位	190位		195位	126位		31位	187位			29位
全国順位の状況	中位(ほぼ下位)		下位	中位		上位	中位(ほぼ下位)			中位
(参考)										
周産期医療圏実医師数	14人		25人	27人		35人	21人			122人
圏域ごとの実医師数	11人	3人	25人	24人	3人	35人	19人	2人		122人
標準化医師数	13人		24人	26人		36人	21人			120人

注)周産期医療圏の全国順位は、284医療圏を数値の高い順に並べたもので、国によると、192位以下が、下位33%に該当するとされている。

出典：厚生労働省

(2) 相対的産科医師少数区域等の設定【医療対策協議会協議事項】

- 本県は、国が示した産科医の医師偏在指標によると、下位33%に該当はしていないものの、全国平均を1ポイント以上下回ることから、独自に「相対的産科医師少数県に準じる県」として設定します。
- また、周南周産期医療圏は、同じく産科医の医師偏在指標上、下位33%に該当することから、当該周産期医療圏を「相対的産科医師少数区域」として設定します。
- このほか、産科医の医師偏在指標によると下位33%に該当していないものの、周南周産期医療圏と指標において大差のない、岩国、柳井周産期医療及び下関、長門周産期医療圏を独自に「相対的産科医師少数区域に準じる地域」として設定します。
- さらに、二次医療圏に当たる柳井、長門、萩の各保健医療圏においては、産科、産婦人科の医師が少ないことから、分娩に係る地域医療提供体制の確保に向け、独自に「産科、産婦人科の医師確保促進地域」として設定します。

【相対的産科医師少数区域等の設定に係る国の考え方：ガイドラインより抜粋】

- 産科・小児科については都道府県ごと及び周産期医療圏又は小児医療圏ごとの医師偏在指標の値を全国で比較し、医師偏在指標が下位一定割合に該当する医療圏を相対的医師少数都道府県・相対的医師少数区域と設定することとし、相対的な医師の多寡を表す分類であることを理解しやすくするため、呼称を「相対的医師少数都道府県」及び「相対的医師少数区域」とする。
- また、産科医師又は小児科医師が相対的に少なくない医療圏等においても、産科医師又は小児科医師が不足している可能性があることに加え、これまでに医療圏を越えた地域間の連携が進められてきた状況に鑑み、仮に産科医師又は小児科医師が多いと認められる医療圏を設定すると当該医療圏は産科医師又は小児科医師の追加的な確保ができない医療圏であるとの誤解を招くおそれがあるため、産科・小児科においては医師多数都道府県や医師多数区域は設けないこととする。
- 相対的医師少数都道府県・相対的医師少数区域を設定するための基準（下位一定割合）は、医師全体の医師偏在指標を参考に、下位33.3%とする。

(参考)

都道府県：47 下位33.3%に該当する順位 32位以下（16県）
 周産期医療圏：284医療圏 下位33.3%に該当する順位 192位以下（93周産期医療圏）

《山口県における相対的産科医師少数区域等の設定の考え方》

- 本県は、国が示した産科医の医師偏在指標によると、下位33%に該当はしていないものの、全国平均を1ポイント以上下回ることから、「相対的産科医師少数県に準じる県」として独自設定を行うことを考えてはどうか。
- ガイドラインに沿うと、周南周産期医療圏は、相対的医師少数区域となる。

- 産科医の医師偏在指標によると下位33%に該当していないものの、岩国、柳井周産期医療及び下関、長門周産期医療圏は、周南周産期医療圏と指標において大差がないので、「相対的産科医師少数区域に準じる地域」として独自設定を行うことを考えてはどうか。
- また、二次医療圏に当たる柳井、長門、萩の各保健医療圏においては、産科、産婦人科の医師が少数となっていることから、独自に、「産科、産婦人科の医師確保促進地域」として設定を行うことを考えてはどうか。

(3) 産科医確保に向けた基本方針【医療対策協議会協議事項】

- 本県は、独自設定ではありますが、「相対的産科医師少数県に準じる県」として、将来にわたる持続的な分娩に係る地域医療提供体制の確保に向け、県全体として産科の医師の総数を増やしていくことを基本方針とします。
- 「相対的産科医師少数区域」においては、圏域内の産科の医師の総数を増やしていくことを基本方針とします。
- 独自設定ではありますが、「相対的産科医師少数区域に準じる地域」においても、圏域内の産科の医師の総数を増やしていくことを基本方針とします。
- 柳井、長門、萩の各保健医療圏においては、圏域内の産科の医師の数そのものが少ないことから、分娩に係る地域医療提供体制の確保に向け、必要な産科の医師の確保に重点的に取り組むこととします。
- 「相対的産科医師少数区域」等に該当しない圏域においても、分娩に係る地域医療提供体制の確保に向け、必要な産科の医師の確保に取り組むことを基本方針とします。
- 宇部・小野田保健医療圏においては、産科の医師派遣の中核的な役割を果たしている山口大学医学部附属病院があることから、引き続き、県内の医師派遣機能の強化に向けた取り組みを促進することとします。

【産科医確保に向けた基本方針に係る国の考え方：ガイドラインより抜粋】 (相対的医師少数区域等)

- 医師を増やす（確保する）ことによって医師の地域偏在の解消を図ることとする。

(相対的医師少数区域等以外)

- 産科医師又は小児科医師が相対的に少なくない医療圏においても、その労働環境に鑑みれば、産科医師又は小児科医師が不足している可能性があることを踏まえ、当該医療圏における医療提供体制の状況を鑑みたくて、医師を増やす方針を定めることも可能とする。

3 産科の医師確保に向けた施策等【医療対策協議会協議事項】

- 第7次「山口県保健医療計画」の「第2部 県民の安心・安全を支える保健医療提供体制の構築」、「第3編 5事業」、「第4章 周産期医療」において、施策等を示しています。

- ▼周産期医療を担う医師、助産師等の人材の確保

【国が想定している施策：ガイドラインより抜粋】

- ▼産科における医師の派遣調整
- ▼産科医師の勤務環境を改善するための施策
- ▼産科医師の養成数を増やすための施策
 - ・専攻医等の確保
 - ・産科医師におけるキャリア形成プログラムの充実化

《山口県における施策等の考え方》

県保健医療計画で示す施策に加え、ガイドラインに示す国が想定している施策を参考に、派遣調整による医師偏在の是正、若手医師等の確保・県内定着、勤務環境改善等の施策を検討します。

第8章 小児科医に係る医師確保計画

1 地域の現状

(1) 山口県全体

①小児科医の現状

- 本県の小児科医師の実人員は176人で、年少人口10万人当たりの医師数は、105.2人と、全国平均の107.3人を下回っています。
- 医師の性別、年齢を考慮した労働時間から算出した標準化小児科医師数（厚生労働省算出）については、175人となっており、実人員より少し少ない評価となっています。
- 小児科医師偏在指標は、県全体では106.8となっており、全国平均の106.2をやや上回り、全国27位となっています。

②0～14歳に係る人口と医療需要の推移

- 本県の0～14歳人口は、2017年時点で166,366人とされていますが、2023年時点では、149,867人と約10%の減少が見込まれています。
- 本県の年少に係る標準化受療率比は、0.983倍となっており、全国平均の1を下回っています。
- 2023年の0～14歳の医療需要の推移については、2017年を100としたとき、2023年には90.0に縮小することが見込まれています。

表1 0～14歳人口と0～14歳に係る医療需要の推移（（参考）2017年を100とした時の推移）

全国

年	2017年	2023年
0～14歳人口	15,951,158人	14,473,629人
0～14歳に係る医療需要	110,872	99,969

（参考）

2017年	2023年
100.0%	90.7%
100.0%	90.2%

山口県

年	2017年	2023年
0～14歳人口	166,366人	149,867人
0～14歳に係る医療需要	1,135	1,021

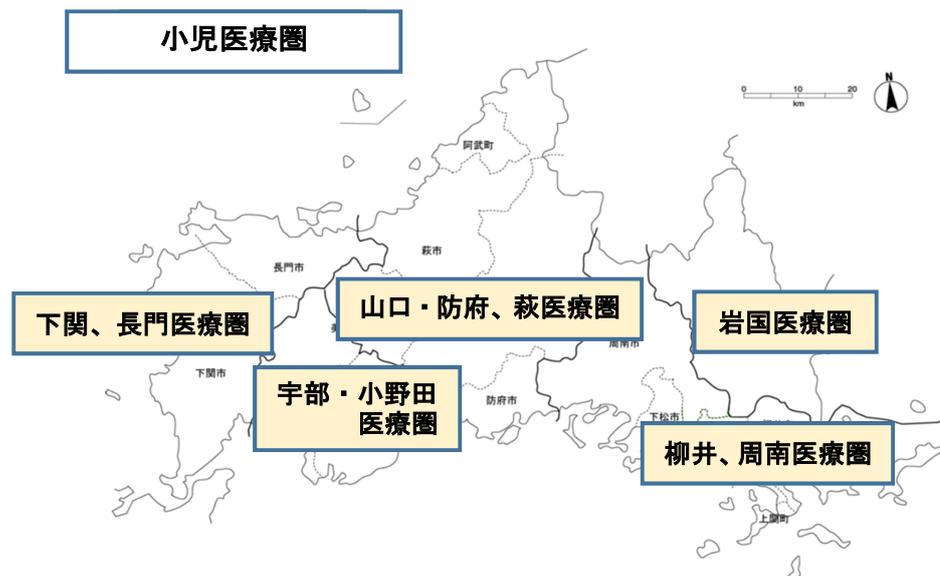
（参考）

2017年	2023年
100.0%	90.1%
100.0%	90.0%

出典：厚生労働省

③小児医療圏

本県の小児医療圏は、岩国医療圏、柳井、周南医療圏、山口・防府、萩医療圏、宇部・小野田医療圏、下関、長門医療圏の5つの医療圏で構成されています。



(2) 各小児医療圏

表2 小児科医に関連する基礎データ

小児医療圏	岩国	柳井、周南		山口・防府、萩		宇部・小野田	下関、長門		山口県
圏域	岩国	柳井	周南	山口・防府	萩	宇部・小野田	下関	長門	
医師数	15人	5人	32人	36人	4人	52人	30人	2人	176人
小児医療圏医師数	15人	37人		40人		52人	32人		176人
(男女別)									
男性	13人	29人		31人		33人	23人		129人
女性	2人	8人		9人		19人	9人		47人
(年代別)									
20代		2人		1人		2人	2人		7人
30代	4人	5人		4人		18人	4人		35人
40代	2人	4人		11人		13人	5人		35人
50代	4人	11人		9人		6人	8人		38人
60代	2人	11人		12人		9人	12人		46人
70代	2人	3人		1人		4人	1人		11人
80代以上	1人	1人		2人					4人
平均年齢	53.9歳	55.5歳	55.3歳	55.9歳	43.2歳	47.5歳	53.9歳	47.1歳	52.4歳
(病院・診療所別)									
病院医師	7人	21人		15人		31人	14人		88人
診療所医師	8人	16人		25人		21人	18人		88人
病院医師の占める割合	46.67%	56.76%		37.50%		59.62%	43.75%		50.00%
診療所医師の占める割合	53.33%	43.24%		62.50%		40.38%	56.25%		50.00%
年少人口(H28.10.1推計人口)	16,873人	39,732人		46,077人		30,678人	33,992人		167,352人
年少人口10万人当たり医師数	88.9人	93.1人		86.8人		169.5人	94.1人		105.2人
年少人口1万人当たり医師数	8.9人	9.3人		8.7人		17.0人	9.4人		10.5人
1医師数が担う地域の年少人口	1,125人	1,074人		1,152人		590人	1,062人		951人
年少人口(H28.10.1推計人口)	16,873人	7,953人	31,779人	41,058人	5,019人	30,678人	30,536人	3,456人	167,352人
年少人口10万人当たり医師数	88.9人	62.9人	100.7人	87.7人	79.7人	169.5人	98.2人	57.9人	105.2人
年少人口1万人当たり医師数	8.9人	6.3人	10.1人	8.8人	8.0人	17.0人	9.8人	5.8人	10.5人
1医師数が担う地域の年少人口	1,125人	1,591人	993人	1,141人	1,255人	590人	1,018人	1,728人	951人
標準化医師数	15人	36人		39人		53人	31人		175人

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(H28) 他

表3 岩国小児医療圏における0～14歳人口と0～14歳に係る医療需要の推移

(参考)2017年を100とした時の推移

年	2017年	2023年	2017年	2023年
0～14歳人口	17,157人	14,346人	100.0%	83.6%
0～14歳に係る医療需要	111	94	100.0%	84.0%

出典：厚生労働省

表4 柳井、周南小児医療圏における0～14歳人口と0～14歳に係る医療需要の推移

(参考)2017年を100とした時の推移

年	2017年	2023年	2017年	2023年
0～14歳人口	39,503人	34,577人	100.0%	87.5%
柳井保健医療圏	7,812人	6,516人	100.0%	83.4%
周南保健医療圏	31,691人	28,062人	100.0%	88.5%
0～14歳に係る医療需要	265	233	100.0%	88.0%
柳井保健医療圏	51	43	100.0%	84.4%
周南保健医療圏	214	190	100.0%	88.8%

注)小数点以下の端数があるため、各保健医療圏の数字を積みあげた数字と合致しない。

出典：厚生労働省

表5 山口・防府、萩小児医療圏における0～14歳人口と0～14歳に係る医療需要の推移

(参考)2017年を100とした時の推移

年	2017年	2023年	2017年	2023年
0～14歳人口	45,770人	43,063人	100.0%	94.1%
山口・防府保健医療圏	40,953人	39,049人	100.0%	95.4%
萩保健医療圏	4,817人	4,014人	100.0%	83.3%
0～14歳に係る医療需要	316	295	100.0%	93.6%
山口・防府保健医療圏	285	270	100.0%	94.7%
萩保健医療圏	30	25	100.0%	83.8%

注)小数点以下の端数があるため、各保健医療圏の数字を積みあげた数字と合致しない。

出典：厚生労働省

表6 宇部・小野田小児医療圏における0～14歳人口と0～14歳に係る医療需要の推移

(参考)2017年を100とした時の推移

年	2017年	2023年	2017年	2023年
0～14歳人口	30,467人	27,837人	100.0%	91.4%
0～14歳に係る医療需要	215	196	100.0%	91.2%

出典：厚生労働省

表7 下関、長門小児医療圏における0～14歳人口と0～14歳に係る医療需要の推移

年	2017年		2023年		(参考)2017年を100とした時の推移	
	2017年		2023年		2017年	2023年
0～14歳人口	33,469人		30,043人		100.0%	89.8%
下関保健医療圏	30,120人		27,218人		100.0%	90.4%
長門保健医療圏	3,349人		2,825人		100.0%	84.4%
0～14歳に係る医療需要	226		202		100.0%	89.1%
下関保健医療圏	205		184		100.0%	89.7%
長門保健医療圏	22		18		100.0%	83.5%

注)小数点以下の端数があるため、各保健医療圏の数字を積みあげた数字と合致しない。

出典：厚生労働省

2 相対的小児科医師少数区域の設定等

(1) 小児科医の医師偏在指標

- 小児科における医師偏在指標の算出式は下記のとおりです。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師数は、性別ごとに20歳代、30歳代・・・60歳代、70歳以上に区分して、平均労働時間の違いを用いて調整する。 ・ 医療需要は、15才未満の年少人口に、地域ごとに性年齢階級による受療率の違いを調整する。
$\text{小児科における医師偏在指標} = \frac{\text{標準化小児科医師数}}{\text{地域の年少人口} \div 10万 \times \text{地域の標準化受療率比} (\ast 1)}$
$\text{標準化小児科医師数} = \sigma \text{ 性年齢階級別医師数} \times \frac{\text{性年齢階級別平均労働時間}}{\text{全医師の平均労働時間}}$
$\text{地域の標準化受療率比} (\ast 1) = \frac{\text{地域の期待受療率}}{\text{全国の期待受療率}} (\ast 2)$
$\text{地域の期待受療率} (\ast 2) = \frac{\sum (\text{全国の性年齢階級別受療率} \times \text{地域の性年齢階級別年少人口})}{\text{地域の年少人口}}$
<p>注1) 「主たる診療科」が「小児科」ではない医師も、小児に対する医療を一定程度提供している場合がある。 注2) 患者の流出入に関しては、患者住所地を基準に流出入実態を踏まえ、都道府県間調整を行うこととする。</p>

- 小児科医の医師偏在指標は次のとおりです。【確定値ではないため、取扱注意】
(ただし、暫定的に、6月に国からデータ提供のあった数字を活用している。今後、確定値が公表された場合、その数字に置き換えていくこととなることに留意。)

表8 小児科医師偏在指標

小児医療圏	岩国		柳井、周南		山口・防府、萩		宇部・小野田		下関、長門		山口県
	岩国		柳井	周南	山口・防府	萩	宇部・小野田		下関	長門	
医師偏在指標	98.3		91.0		92.7		159.5		96.4		106.8
全国順位	151位		185位		181位		16位		167位		27位
全国順位の状況	中位		中位		中位		上位		中位		中位
(参考)											
周産期医療圏実医師数	15人		37人		40人		52人		32人		176人
圏域ごとの実医師数	15人		5人	32人	36人	4人	52人		30人	2人	176人
標準化医師数	15人		36人		39人		53人		31人		175人

注)小児医療圏の全国順位は、311医療圏を数値の高い順に並べたもので、国によると、208位以下が、下位33%に該当するとされている。

出典：厚生労働省

(2) 相対的小児科医師少数区域等の設定【医療対策協議会協議事項】

- 国が示した小児科医の医師偏在指標によると、本県は下位33%に該当していないものの、年少人口10万人あたりの医師数は全国平均を下回っていること、また、小児科医師は、全国的にも不足感があることから、独自に「相対的小児科医師少数県に準じる県」として設定します。
- また、本県の各小児医療圏は、小児科医の医師偏在指標によると下位33%に該当していないため、相対的小児科医師少数区域の設定は行わないこととします。
ただし、本県の宇部・小野田小児医療圏を除く各小児医療圏は、小児科医の医師偏在指標上、全国平均の106.2を下回っていること、また、小児科医師は、全国的にも不足感があることから、独自に「相対的小児科医師少数地域に準じる地域」として設定します。
- さらに、二次医療圏に当たる柳井、長門、萩の各保健医療圏においては、小児科の医師が少ないことから、地域の小児医療提供体制の確保に向け、独自に「小児科の医師確保促進地域」として設定します。

【相対的小児科医師少数区域等の設定に係る国の考え方：ガイドラインより抜粋】

- 産科・小児科については都道府県ごと及び周産期医療圏又は小児医療圏ごとの医師偏在指標の値を全国で比較し、医師偏在指標が下位一定割合に該当する医療圏を相対的医師少数都道府県・相対的医師少数区域と設定することとし、相対的な医師の多寡を表す分類であることを理解しやすくするため、呼称を「相対的医師少数都道府県」及び「相対的医師少数区域」とする。
- また、産科医師又は小児科医師が相対的に少なくない医療圏等においても、産科医師又は小児科医師が不足している可能性があることに加え、これまでに医療圏を越えた地域間の連携が進められてきた状況に鑑み、仮に産科医師又は小児科医師が多いと認められる医療圏を設定すると当該医療圏は産科医師又は小児科医師の追加的な確保ができない医療圏であるとの誤解を招くおそれがあるため、産科・小児科においては医師多数都道府県や医師多数区域は設けないこととする。
- 相対的医師少数都道府県・相対的医師少数区域を設定するための基準（下位一定割合）は、医師全体の医師偏在指標を参考に、下位33.3%とする。

(参考)

都道府県：47 下位33.3%に該当する順位 32位以下（16県）
周産期医療圏：311医療圏 下位33.3%に該当する順位 208位以下（103小児医療圏）

《山口県における相対的小児科医師少数区域等の設定の考え方》

- 本県は、国が示した小児科医の医師偏在指標によると、下位33%に該当していないものの、年少人口10万人あたりの医師数は全国平均を下回っていること、また、小児科医師は全国的にも不足感があることから、「相対的小児科医師少数県に準じる県」として独自設定を行うことを考えてはどうか。

- 本県の各小児医療圏は、小児科医の医師偏在指標によると下位 33% に該当していないものの、宇部・小野田小児医療圏を除く各小児医療圏は、小児科医の医師偏在指標上、全国平均の 106.2 を下回っていることから、「相対的小児科医師少数区域に準じる地域」として独自設定を行うことを考えてはどうか。
- また、二次医療圏に当たる柳井、長門、萩の各保健医療圏においては、小児科の医師が少数となっていることから、独自に、「小児科の医師確保促進地域」として設定を行うことを考えてはどうか。

(3) 小児科医確保に向けた基本方針【医療対策協議会協議事項】

- 本県は、独自設定ではありますが、「相対的小児科医師少数県に準じる県」として、将来にわたる持続的な地域の小児医療提供体制の確保に向け、県全体として小児科の医師の総数を増やしていくことを基本方針とします。
- 「相対的小児科医師少数区域」に該当しない圏域においても、「相対的小児科医師少数区域に準じる地域」として、圏域内の小児科の医師の総数を増やしていくことを基本方針とします。
- 柳井、長門、萩の各保健医療圏においては、圏域内の小児科の医師の数そのものが少ないことから、地域の小児医療提供体制の確保に向け、必要な小児科の医師の確保に重点的に取り組むこととします。
- 宇部・小野田小児医療圏においては、小児医療圏内に小児科の医師派遣の中核的な役割を果たしている山口大学医学部附属病院があることから、引き続き、県内の医師派遣機能の強化に向けた取り組みを促進することを基本方針とします。

【小児科医確保に向けた基本方針に係る国の考え方：ガイドラインより抜粋】 (相対的医師少数区域等)

- 医師を増やす（確保する）ことによって医師の地域偏在の解消を図ることとする。

(相対的医師少数区域等以外)

- 産科医師又は小児科医師が相対的に少なくない医療圏においても、その労働環境に鑑みれば、産科医師又は小児科医師が不足している可能性があることを踏まえ、当該医療圏における医療提供体制の状況を鑑みたくて、医師を増やす方針を定めることも可能とする。

3 小児科の医師確保に向けた施策等【医療対策協議会協議事項】

- 第7次「山口県保健医療計画」の「第2部 県民の安心・安全を支える保健医療提供体制の構築」、「第3編 5事業」、「第5章 小児医療」において、施策等を示しています。

- ▼小児科医師等、医療従事者の養成・確保

【国が想定している施策：ガイドラインより抜粋】

- ▼小児科における医師の派遣調整
- ▼小児科医師の勤務環境を改善するための施策
- ▼小児科医師の養成数を増やすための施策
 - ・専攻医等の確保
 - ・小児科医師におけるキャリア形成プログラムの充実化

《山口県における施策等の考え方》

県保健医療計画で示す施策に加え、ガイドラインに示す国が想定している施策を参考に、派遣調整による医師偏在の是正、若手医師等の確保・県内定着、勤務環境改善等の施策を検討します

第9章 計画の効果の測定・評価

- 山口県医療対策協議会において、関係者の協議を行い、本県の実情に応じた効果的な医師確保対策に取り組みます。
- 医師確保計画の効果測定・評価の結果については、県医療対策協議会において協議を行い、次期計画の策定・見直しに反映させるとともに、評価結果を次期計画に記載します。

【計画の効果の測定・評価に係る国の考え方：ガイドラインより抜粋】

- 医師確保計画の効果測定・評価の結果については、地域医療対策協議会において協議を行い、次期医師確保計画の策定・見直しに反映させるとともに、評価結果を次期医師確保計画に記載することとする。